

令和５年度「大阪ＩＲ（統合型リゾート）説明会」（第４回）

質疑応答要旨

■日 時：令和６年１月２６日（金）１５：００～１７：００

■場 所：南海浪切ホール４階 特別会議室

【質疑応答 概要】

（質問者１）

お配りいただきました資料４のですね、事業用定期借地権設定契約書の部分です。ここで３ページ目、土地課題対策の実施・費用負担で、これは定期借地権設定契約書の１３条の３、４、５あたりに出ておりまして、いずれもＳＰＣはこれを適切に行うものとする。支払につきましては、１３条の５ですかね、これは甲・大阪市がこれを支払うものとするとなっております。

ところで、ＩＲ用地は、まだ引き渡し前で、大阪市の所有地で、なぜ大阪市が自らの所有地に対して、土地課題対策事業をしないのか。なぜＳＰＣが主体となって工事を実施できるのか、どのような法的な手続きを経てＳＰＣが行うのか。非常に疑問です。これにつきましては、いろんなところで、いろんなことを言われておりまして、我々は昨年、ＩＲ推進局と団体協議いたしましたときは、このＩＲ推進局さんの方は、あの土地は、大阪市の所有地なので、大阪市が事業主体であるというふうに明言されました。

それから、これはちょっと古くなりますけど、２０２１年６月２９日、拡大市長レク、これは募集要項が変更になりまして、当時の松井市長に対して、港湾局長が拡大レクを行いました。その中で、港湾局長が、夢洲は液状化の危険性が高いということではない、これは、もうこれ自身がちょっと問題なんですけれども、それゆえに、今までは土地を売却、賃貸するときは、大阪市は瑕疵担保責任は負ってこなかった。ところが、ＩＲ事業者に対してだけ、なぜ、瑕疵担保責任を負うのか。裁判になると、これは他の土地との公平性が保てなくなって、大阪市が敗訴するということを港湾局長が言っておられる。それに対して市長が、液状化の危険性が高いということを認めないと、話が成り立たない。これ、どういう意味がよくわかりませんが、そう言っておられるわけですね。

ですから、去年の１２月から、液状化対策工事がＩＲ用地で始まっておりますけれども、それをＳＰＣが行う根拠は一体何なのか。大阪市の所有地に対して、なぜＳＰＣがそれを行うのか、ということが疑問なんです。２０２３年９月２９日のＩＲ用地に関わる土地改良事業に関する協定書では、この土地課題対策工事は、公共工事に準ずるものだというふうに書かれております。公共工事に準ずるというのはどういう意味か。それも明確にいただきたい。

(回答)

ただいまご指摘いただきました、事業用定期借地権設定契約の土地課題の部分でございますが、まず液状化の負担についてご指摘をいただいております。この点について、液状化については、この間、事業者の方の調査、39ヶ所ほどボーリング調査を実施しまして、液状化する可能性があるということで、この間、議会での議論等も踏まえながら、大阪市としての土地所有者としての責任、また臨海部のまちづくりの観点から高い安全性を確保するというようなことで、大阪市がその部分の負担をするということにしているものでございます。ご指摘のとおり、12月から液状化対策工事に着手をしております。これにつきましては、まず事業用定期借地権設定契約、また、今ご指摘ありました土地改良事業協定に基づきまして、液状化対策工事をSPCにおいて実施をしております。これについては、SPCが液状化対策工事の発注主体としまして、建設会社との間で契約を締結し、発注先の建設会社が工事を施工しております。

土地につきましては、市と事業者との間で、この事業用定期借地権設定契約とは異なる土地の使用貸借契約を締結いたしまして、工事に必要な範囲の土地を引き渡した上で、対策工事を実施しているというようなことで、そのような位置づけ、また土地の引き渡し等のうえ工事を実施しているところでございます。

(質問者2)

実は私、台湾で2016年に澎湖、金門島で2017年に実施された、カジノの住民投票の現地視察に行ってきました。金門島では、地元の副知事さんが私達の視察団の応対を直接していただいて、取材に答えてくれたんですけれども、こんなふうにおっしゃっておられました。

県としてはね、この事業者とか賛成派、反対派との対等な公開討論会の場を提供してるだけで、テレビ討論会とか、あるいは小中学校で討論会とか、テレビ討論会だけでも13回あったんですよ。これこそが、本当の私は、説明会、討論会じゃないかな、県の方が言うのは、行政がその推進したり反対したりはしていない。あくまで中立の立場。だから、推進派、反対派、行政が真ん中にいてる。こういう構図で説明会があるわけですね。

これに対し、私が、日本では大阪府市の行政がカジノを自ら推進されていると話すと、非常にそれは変ですねって、こんなふうにおっしゃっておられました。私はみんな多分そうじゃないかなと思うんです。

質問なんですけれども、山ほど言いたいことがあります。あのデザイン問題でも、青森県の盗作の問題、片付いたかどうかっていうのは、8月の報道以降、私は、問題解決したってこと知っておりません。だからデザイン問題、7項目などちゃんと説明されたかっていうのは魔訶不思議でございます。いろいろ言っても仕方ないので、私はギャンブル依存症の問題に絞ってご質問させていただきたいと思うんです。

ご承知のとおり、日本はギャンブル大国と呼ばれるほどに、既にギャンブル施設は、もうまち中に溢れているのもご承知かと思います。しかしながら、コロナ禍を前後して、昨今の

ギャンブルは、オンラインが中心になっていることもご存知と思うんです。公営ギャンブルも来場型ではなくて、スマホを使ったオンライン型に変わっていった、どこでも 24 時間、仕事中でもできる、そういう環境に変わってきてるんですね。公営ギャンブルの売上は、オンライン化も広がって、売上ベースで競輪、競馬、競艇、約 2 割売り上げが伸びてる。つまりギャンブルで負ける人の存在が、それだけ増えているっていうことでございます。

これはもう私としては、まさに緊急事態ではないかなというぐらい、ギャンブル被害が広がってきてるというふうに言えるんじゃないかなと思うんです。だから、I R カジノを作る、作らないという以前に、喫緊のところ依存症対策を求められるところなんです。この資料を見ますとですね、取り組みについてと書いてあるんですけども、オンラインギャンブルを何も書いてないんですよ。既存のギャンブル対策を進めるって言うけれども、何も書いてない。オンラインギャンブルのことは。

そこで 3 点お尋ねします。細かい対策の問題で聞きますけれども、細かいことなんで、即答していただかなくても結構です。のちに私の方にメール等でご回答いただいても結構です。ので、お尋ねをいたします。

まず 1 番目。大阪府では、府民にどれほどオンラインギャンブル、海外の違法サイトもあると思うんですけども、そういうのも含めて、既存のランドギャンブルじゃないですよ、オンラインギャンブルについて、どれほど府民が利用されているか調査をされたことはあるか、ないか。あればその資料をご紹介いただきたいというのが一点。

それから大阪府下における病的ギャンブル依存症者の人数を合計数で把握されておられるか、おられないか。これが二点。

3 つ目は、そのうち、今、ギャンブル被害が主流になってるオンラインギャンブル被害というのは、全体の何割ぐらいになってるか。この点、明確にお答えいただけたらと思いますし、できなければ後日でも結構です。

私は、オンラインギャンブルへ世の中全体が移行しつつあるような、そういう時代に I R 型の I R カジノってというのは、非常になんというか、世界有数のこの規模を目指すって言うたってそれは無理だと思います。

(回答)

ご質問ありがとうございます。非常にいろいろ細かい数字について、ご質問いただきましたが、申し訳ございません。現状、私の手元に、そういった資料等ございませんので、一旦持ち帰らせていただき、担当課と相談いたしまして、後日、ホームページにおきまして、回答させていただきますので、そちらでご確認いただけますでしょうか。

(質問者 3)

説明をしていただいたんですけども、今の説明で、ここにおられる方みんな、私も含めて理解できると思われますか。なかなか理解できません。この大きな I R、カジノを大阪に

持ってくるということに、本当に正しい道があるとするならば、しっかりと、もっともっと深く議論をしてほしい。区域整備計画の認定7条件の中にある双方向の対話の場ということ、この場でも、ここ会場いっぱいではないので、時間いっぱいありますから、一問一答と言わずに、しっかりと双方向の議論が進むようにお願いしたい。まず最初にそれを言うておきます。

私が言いたいのは、命の問題です。これは液状化や、今の夢洲特有の問題が発生しております。能登半島地震が起きました。大勢の人たちが死んでいます。重機も人も足りません。なぜ万博やカジノを、今、進めるのか、誰も理解しない。

大体、このカジノ計画、2009年に橋下さんが言い出した。16年にIR推進法、18年に整備法、そして23年12月着工、できるのは2030年。21年も前の計画をやって、そして私達の税金・財産つぎ込み、能登半島の人たちを救わずに、それが正しい自治体のあり方と言えるでしょうか。だから、真剣に今、これを考え直してほしいと思うんです。

液状化の問題、先ほど液状化について、39ヶ所のボーリング調査をしているということ言われました。前提を言ってないですね。私達、一番最初に大阪港湾局、IR推進局行ったとき、何といいました、液状化は起きないと言ってたんですよ。それがIR株式会社が調査をすると、液状化が起きる。だから、1円も税金を使わないという行政の姿勢は一転して、788億円含めて、その金を使うと言い出した。おかしいじゃないですか。液状化したとき、例えば防災対策の問題です。資料に防災対策の策定と実施、IR事業者がやる、そういう項目になっていますね。大阪府市は訓練等への参加っていうことになっていますね。これ、もし南海トラフ地震が来て、そして液状化が起き、あそこが孤立した場合に、命を助けられるという保証を大阪府市は持っておられますか。計画はIR事業者というけれども、IR事業者は、今3人しか社員おりません。防災計画を見たことはありません。会社にいっても電話番号も書いてありません。そういうところが防災計画を立てる。IR推進局に問い合わせたところ、盛土をしているから11mまで嵩上げて、それで大丈夫だという。しかし、此花区には、小学校で海拔0m以上のところの避難所は1ヶ所しかないんです。その地域の人は助かりますか。来訪者従業員の安全第一と書いてあるけれども、大阪地域住民についての安全は一言も書いてありません。どうなんでしょう。二つのルートが潰される可能性もあるけれども大丈夫だと言っている、強化してるから。本当に大丈夫なんですか。命救われますか。

こういう夢洲に私達の税金をつぎ込んで、そして盛土をする、さらに大阪市の事業会計の中に2400億円ものお金を組んで、それが累積残高黒字化するのは2076年、それほど私達に金をつぎ込ませて、そして大阪府内の一般住民の命を軽視するような30年前の計画が成り立つのだろうか。そこについて確信を説明してください。

細かいこと、私の言いたいことたくさんあるんです。もう一つだけ言うておきます。IR株式会社と実施協定を結びました。その中に解除権の設定があります。1回目の公聴会で解除権のことを言わないっていうことになってから、初めてこれの文書が出るようになりました。昨年末に京阪ホールディングスの会長が、中之島線の延長はできない。たなざらしに

しました。自ら立ち上げた事業をやめました。なぜか。解除権が設定されているもとでは、延伸工事を取り組めない。ＪＲ西日本の社長が、桜島線の延伸工事、公共事業として自治体が金を出さなければやらない表明をしました。こういうことが解除権の問題で、もしかしたら 2026 年 9 月まで何らかの影響によって、ＩＲ株式会社が、こうした契約を解除することができるというようなことが盛り込んであります、違約金なしで。こんな契約は、僕は日本の 1700、1800 の自治体の中で、結んでいる例を知りません。もし、こうした解除権を含むようリスクの高い問題があるのであれば、議会の中で議論すべきです。府民に知らせるべきです。そのこと無しに着工し、公金を使う、税金を使う。許されないと思います。私達を説得してください。命の問題ですよ、そこから語ってください。

(回答)

ご質問ありがとうございます。多岐にわたっておりますが、まず防災のご指摘についてお答えさせていただこうと思います。

1 つは、津波高潮に対して、夢洲は十分な高さがあります。これは盛土をして高さを確保しているのですが、既に大阪市の公共工事等で発生する建設残土や浚渫土砂を受け入れて、造成してきたものであって、一定、造成は完了しているという状況があります。

その土地の上に、ＩＲ事業者が施設を整備して、どういった防災対策をしていくのかというのが、お配りした資料に書かれてるとおりです。例えば、しっかり自立電源を確保して、また 3 日間以上の備蓄もしていきます。夢洲におられる方については、基本的には、液状化対策もしており、震災が起こったときに留まっていだけるような対策をしています。

一方で、ご指摘もあったかもしれませんが、2 つのルート、夢舞大橋と夢咲トンネルについても、南海トラフ巨大地震に対する耐震対策を既に終えております。ルートが分断されることはない、と考えています。南海トラフ巨大地震に対する耐震性能はもう確保されているということです。

また、夢洲から、市内の方に向けて、此花区、住之江区や港区など、海拔 0m 下の地点があると、こういうご指摘もされていますが、少なくとも、大阪市の周辺については、防潮堤を整備しておりまして、その防潮堤の耐震対策を進めております。これも南海トラフ巨大地震に対応した対策でありますとか、津波、高潮に対する対策、夢洲を含む埋立地、咲洲、舞洲、これらの浸水対策も進めているところですので、そういう対策も、当然、夢洲だけでなく周辺でも進めているというのが現状でございます。

今、実施協定におけます事業者の解除権についてご指摘、ご質問をいただいております。この事業前提条件については、国の制度設計でありますとか、夢洲の土地課題、また観光需要等について、前提条件ということで付しております。これについては、ＩＲが 1 兆円を超える非常に大きな、日本にこれまでにない事業であるというようなことを踏まえたと、当然、その事業の実施に当たっては、投資環境が整っていることが必要ということで、実施協定におきましては、行使期限を 2026 年 9 月末までとする解除権を設定しているところで

す。

一方で、事業者においては、これまでも継続的に相当な資金を投下しておりまして、基本的な設計や、調査など、様々な準備作業を進めてきています。またこの間、事業費が 2000 億円近く増加することになりましたけども、それにつきましても自らの追加投資という判断をしてきているということです。

加えまして、先ほどご指摘もありました液状化対策ですけども、これを 2023 年 12 月から着手をしておりますし、具体的な設計業務を進めているという状況で、さらに、これまでに加え、資金を投下していくということになります。先ほどの液状化対策工事、事業者が既に着手をしておりますが、これについては、事業条件充足後、事業前提条件が整って解除権が失効して以降にしか、大阪市は支払いを行わないということにしておりますので、そういった中で、液状化対策工事を事業者自らが進めているということで、事業者としてもリスクを負いながら、事業を進めているという状況でございます。

そのような状況でございますので、基本的には I R 事業が進められていくという認識でございまして、事業者のその事業前提条件に基づく解除権の行使の蓋然性は低いものと考えております。

また、契約についてのご指摘ですけども、先ほど申しましたとおり、私どもの土地課題対策費用の支払いは、解除権が失効して以降ということ、さらには、事業者の責任で実施協定を解除した場合には、それを支払っても返還いただくという義務を負うということを契約上設定しております。

また地盤沈下対策についても、本市が負担するとしている部分については、相当に限定をしているということで、事業者とのリスク分担を適切に行っていると考えておりまして、そのようにご理解いただければ幸いです。

（質問者 4）

大阪の成長ってなんだと思って聞いてました。大阪の成長ってどう思われているのか、ぜひお聞きしたいです。このコロナの中でも、大阪は、日本一死亡率が高かったですね。その前に、まだ使える公立病院が潰されて、コロナで一番たくさん死んでいきました。私の知り合いも亡くなりました。

大阪の子供はテスト漬けです。学力が低いからといって、すごくテスト漬けで、学校の授業宿題はテストのための対策みたいになっていると聞いています。全然、学校行っても楽しくないと思います。辞められる先生も多いです。大阪で先生したいっていう人も少ないです。大阪の成長って何ですかっていうことをぜひお聞きしたいです。

カジノのことを聞きながら、大阪府の職員の人たちは、どっち向いて仕事しているのかなっていうふうに思いながら聞いていました。大阪ではシングルマザーも多いし、女性は非正規の人も多いです。子供たちは自己肯定感を持てないまま。カジノ依存対策は一生懸命しますって言われてもね、そんなの作らなかったら、そんな無駄なこと、そのための府の職員は

そういう仕事をされなくてもいい。もっと何か、今の現状を救える仕事をもっとできるんじゃないのかなと思って聞いていました。

質問は、あなたたちは、大阪の成長ってなんだと思っているんですかっていうのが質問です。能登半島地震が起き、南海トラフも必ず30年以内にきます。さっきも言われていましたが、万博より能登半島の支援っていう声が日本中で上げられているし、私達の周りの者も一生懸命、万博より被災地支援やということを言っています。

奇しくもっていうか、吉本の性加害。私は吉本の組織もすごく絡んでると、昔からいろいろ聞いてたので、ざまあみろっていうふうに、今、思ってます。その人を万博のアンバサダーとしてね、仲が良いんですよね、吉村知事も、松井さんもね。今の万博の世界最大級のリングで、仮設住宅が400軒建つとも言われてます。なんで辞めないのでしょうか。せめて延期じゃないですか。どっち向いて仕事してるのかなって思っています。

(回答)

大阪の成長についてどのように考えているのか、というご質問でございますけれども、大阪の成長、大阪の課題と言われますと、いろんな課題があります。子育てや教育の課題、福祉関係の課題、様々な分野の課題がございます。

このIRにつきましては、どういう効果があるのかというところをお答えさせていただきますけれども、大阪・夢洲でのIRの立地というものは、世界中から新たな人・モノ・投資を呼び込むものでございまして、持続的な民間投資による経済波及効果や、雇用創出効果、加えまして幅広い産業分野の活性化など、大阪の経済の成長に大きく貢献するものと考えております。

またIRは、カジノ収益をIRの各施設に還元することによりまして、新たな国際会議や展示会の誘致をはじめ、IRの来訪者を大阪府、関西、日本各地の観光地域へと送り出すことなどにより、その効果を波及させることが期待されるものでございます。

さらに納付金や入場料を活用しまして、ギャンブル等依存症対策の懸念事項対策をはじめ、子育てや教育、福祉、観光振興や地域経済振興など、住民福祉の増進や大阪の成長、投資に向けて広く活用することなどにより、府民・市民の暮らしの充実や、更なる都市の魅力と国際競争力の向上などを図って、大阪関西の持続的な成長に繋げていくことを目的としております。

それから、能登半島地震の関係をお答えさせていただきます。被災地の復興支援につきましては、自治体の大阪府市としましても全力を挙げて協力していくものと考えておりまして、現在、避難所の運営などを支援するための職員派遣や、被災者の受け入れ、府営住宅、市営住宅への受け入れなどの被災地支援活動を行っているところでございます。そういった支援活動に協力していくことは当然のことですけれども、一方で大阪の更なる成長にはIRは必要なものと考えておりまして、引き続きIRの実現に向けて、着実に取り組んでまいります。

(質問者 5)

まず私は、I Rは反対ですし、I Rの是非についても、全く説明になってないと思いますので、質問というより、まずこの説明の一切、普通に生活している人には届かないので、その周知や説明をもっとするべきだと思います。やるにしても、やらないにしてもね。

それとですね、能登半島っていうか南海トラフですね、この会場も津波で全部つかるわけですよ。堺港から夢洲に船を出すっていう計画があるらしいですね、議員の人言っていましたけれども。あそこも水につかります。南部、大阪市内だけをさっきおっしゃいましたが、大阪府下の南部全て、津波で全部アウトになりますけれども、そのような対策は一切されていないと思います。こちらに住んでいて思いますけれども。それで夢洲にこれだけお金をつぎ込んでやる必要があるのかということ私はないと思いますし、命をないがしろにしていると思うんですよ。

キャンブル対策についてもこんなの一切駄目ですね、オンラインやっていませんし。今でもどれだけキャンブルが若者の間に広がっているのか、一切わかっておられないと思う。スマホでできるから、本当に若者はやっていますよ。場内に行かなくてもできるから、すごくやっている人は増えていると思いますね。敷居が下がっています。CMもやっていますし、もうすごくカジノに対しても、どんどん若い人行くと思いますね。やっぱり学校でそんなこと言ったら、カジノがあるんだってことで、みんな行くようになってしまうと思うんです。知らなければ行かない、知ったら行くのが若い子の特徴なんで、それは本当に危険だと思っていますし、そういうことをここで答えるんじゃなくて、大阪府下の人に全部きちんと説明をすべきだと思っています。

(回答)

周知が不足しているというご指摘についてですが、昨年度までは、府民向けの取り組みとしまして、外部講師の方をお招きして、観光関係のご講演と、それから区域整備計画の説明をするというようなセミナーというやり方で開催しておりました。今年度は、国の「地域との双方向の対話の場」という認定条件もございまして、職員から区域整備計画の説明と質疑応答に特化した説明会として開催させていただいております。

(質問者 5)

ギャンブル対策も、こんないい加減なことではなくって、きちんとこういうことをやって、こういうことやるからギャンブル依存になりませんという説明をするべきだと思いますし、この説明会もね、FAX送ったけどね、FAX届かなかったんですよ。もうわざとやってんのかと思いましたけどね。電話で申し込みました。おかしいなと思います。ネットで申し込むのは、全部身分を明らかにしなければ申し込めないから、ハードルが高いと思いますね、生年月日までいれることになったら躊躇する人も出てくると思いますので、もっと気軽に聞ける場がないといけないと思いますね。

(回答)

ギャンブル等依存症対策ですが、先ほどパワーポイントで説明したものにつきましては、対策をしている中の一部を抜粋して説明させていただいたものです。

大阪府市と I R 事業者につきましては、世界の先進事例を踏まえまして、大阪独自の対策をミックスした総合的かつシームレスな取り組みを区域整備計画に取りまとめております。

I R 事業者は他国でも実績がある事業者でございますので、知見やノウハウを最大限に生かして、厳格な入場管理等も行います。

府市につきましては、ギャンブル等依存症対策推進計画を三か年計画で立てております。詳細は府の健康医療部のホームページに載っております。分厚い資料ですのでお配りはしていないんですけども、その中から代表的なものについて、本日ご説明させていただきました。令和 7 年度を目標に大阪府の計画は立てておりまして、ギャンブル等依存症が疑われる人等の割合を、令和 4 年度の調査は 3.4% だったんですが、それよりも減るということを目指しに、今、取り組みを進めているところでございます。

なお、先進国であるシンガポールをみますと、カジノの導入にあたって、国を挙げて依存症対策に取り組んだ結果、設置前後で依存症が疑われる人の割合が減ったという事実もございますので、我々としては、そういう万全の対策を講じながら大阪の成長に寄与する、I R の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

(質問者 6)

今年の正月は、能登半島の地震が始まってもう大変な状況でしょ。家屋は倒壊してね。1 日目には、自分の妻や子供たちがその家屋の中にいるということをわかっていながら、救い出しにいけない。だから救い出しに行けるようにということで、助けてくれって言うて、3 日後に入ったときには死んでるんですよね。一番すごいなと思ったのは、11 人家族で 10 人亡くなったんですよ。あんなことがあっては絶対あかんと思うんですよ。もう大阪の経済的成長とか全然問題にならないと思う。そういうことを今年の能登半島地震で教えてもらったというところを教訓にしてほしいんですよ。

もう一つ言いたいのは、大阪府の職員の方も、優秀な職員が多いですから、そっちの方に派遣されているかもしれませんが、僕 2、3 日前の映像を見て、東京の消防庁の人が断水をしていたところに入って行って、断水を直したんですね。水道から水が出るという場面もあったんですけども、それを見た 82 歳の主婦が、その東京消防庁の職員さんを拜んでいるんです。ありがとうございますと、ああいうことを大阪でやってほしいんですよ。もっと能登半島まで、優秀な人たちがたくさん行って、あるいは万博で使っているような木材だとか、重機だとかをあそこに持って行って、たくさんの人を救ってほしいんですよ。

質問をまとめますけれども、実は能登半島地震は、マグニチュード 7.3 というのを記録しているわけなんですけども、これは、従来、思っていた活断層ではないということで、能登半島にある陸上の活断層で起きた地震だっていうふうに言っているんですね。ということ

になると、南海トラフとか、そういうことも大事ですよ、だけど大阪湾に活断層あるんですか、ないんですか、調べてほしいです。そうでないと、万博にしても I R にしても、安心して開けないですよ。万博、I R もそうだと思うんですけども、トンネルと橋しかないでしょ。今のところね。そういう状態で、万博やっていいのかどうかということが問題になると思うんですけども、でも I R は、そんな万博みたいに半年で終わるものじゃないんです。

さっきも説明されていたんですけども、35 年やって、本当に延長するとしたら 60 年でしょう。もうその 35 年後は、多分、僕生きてないと思うんですよ。だけど、そういうものすごい大きな、それこそ本当に大阪に住んでる人たちの命に関わることなんですよ。そういうところを腹を据えて、検討してほしいと思います。

さしあたって、大阪湾の活断層について調べてほしいということが僕の意見です。

(回答)

地震のことを話されておりましたけれども、当然、南海トラフ巨大地震だけではなく、例えば、上町断層の地震であるとか、そういったところも踏まえて、防災対策をしていくべきですし、現状把握されている起こりうる地震に対して、適切に対応していくのが基本的な考え方になっているというのが現状です。

大阪府が行っている能登半島の支援について、ホームページにも掲載しておりますけれども、ご紹介いたします。東京の消防隊が派遣されているとのニュースが、テレビで放送されていたということですが、大阪の方でも、石川県への支援、人的支援といたしまして、1 月 24 日時点でございますけれども、緊急消防援助隊といたしまして、現在、合計 46 隊とヘリ 1 機、161 名が石川県の方で活動しているとございます。

(質問者 7)

元々、夢洲っていうのはゴミの島であると、皆さんご存知ですよ。大阪府民にとって大事なゴミを捨てる場所ですよ。負の遺産ではないけど、松井一郎が思いつきで負の遺産と言ったんですね、みなさん、ご存じでしょ。ほんまにとばっちりやと思いますよ、府の職員さん。私も同じ行政の方に詰めていくから、今からちょっと詰めさせてもらうけど、こんな間違っているの分かってはと思いますよ。

電源のことで、これ主電源だけおかしい、非常用電源でしょ。非常用電源は電源があるんですけど、何を使うんですかってことです。灯油を使うのか、軽油を使うのかってことです。こういったことを含めて、消防庁、いわゆる内閣では決まってるんですよ。基本は 1 週間ですよ。電柱を地中化して電源やっても無理ですよ。南海トラフは 1 週間って書かれているんですよ、民間に対してはちゃんと指導しないといけない、行政は。基本は 1 週間ですよ、今。3 日なんでとんでもないですよ、どないするんですか 3 日って、生活できないじゃないですか。凍え死んでしまいますよ、だからそういったことを、まず、しっかりと指導してあげてください、防災計画も含めて。避難計画一切まだないんですよ、万博です

ら。時間あるんじゃないんですよ、そういったことも連携して、万博も大阪府市が入ってるんだから、そういったこともやってほしい。

先日も、吉村さん、言われてましたけどね、二者一択。一択に決まってるじゃないですか。ゼネコンさんが取りあっているんでしょ、作業員を。大阪の万博を進めたら、復旧復興作業が止まるんですよ。遅れるんですよ。I Rもどうなるかわかりませんよ。もし、南海トラフ関係ないっていうけど、来たらどないなるんですか。これもし、万博の最中もそうですが、海拔0地点で、もし数万人の方々、海外の富裕層の方々が来られて、亡くなる方が多数出ますよ、南海トラフが起これば。これどない保障するんですか、大阪市の横山さん取ってくれるんですか。

皆さんI Rの定義わかりますか。I Rっていうのはカジノを含む統合型リゾートをいうんですね。なんでI Rっていうんですか。日本語で書かないと分からないじゃないですか。カジノを含む統合型リゾートですよ。これは集客するって言いました。賑わいをつくるっていうけど、ほんまにできるんですか。本当にそれU S Jよりたくさんの方、来られますか。どうやって来るんですか。僕は疑問だと思うんですけども、先ほど言われました、シンガポール。十数年前に習近平が賄賂撲滅キャンペーンやって、中国人が行かなくなった、華僑の人たちが。日本に来るかというたら、来ないですよ。大阪府の計画が2018年I Rカジノ法ができるときに、既に国内8割、海外2割やったじゃないですか。安倍さんはね、確かに海外8割いったけども、大阪府市の計画では海外2割じゃないですか。国内8割、府民じゃないですか、ほとんど。カンウオンランドがあるじゃないですか、あそこの島も240万人も依存症になって、ゴーストタウンになっているのは、ご存知でしょう。今、社会問題になっているんですよ。人口減少とか、北朝鮮との問題違うんです。一番の問題はカジノ、依存症なんです。カジノの依存症対策をするには、カジノをつくらないことなんですね。これわかっているでしょ。

(回答)

外国人の来訪者が8割というところの点について説明させていただければと思います。大阪I R区域整備計画では、ゲーミング施設への来場者数として年間1600万人を見込んでおりまして、そのうち約7割が国内からの観光客を想定しているところでございます。

国内観光客からの売り上げG G Rにつきましては55%、年間約2700億円、一方で、訪日外国人旅行者からの売り上げが45%で、年2200億円と想定しているところで、国内と外国人の割合はほぼ半々になっているところでございます。

また、来訪者がI R区域に滞在する間における、後背圏を含めました旅行消費額の見込みでは、国内観光客が年間5400億円に対しまして、訪日外国人旅行者は、その2倍以上の年間約1兆6000億円を見込んでいるところでございます。

(質問者 8)

私達、第1回の説明会の後に、I R推進局さんの方に、この説明会のあり方について、府民の会から、お話に行きました。もうここで全く同じようなことをやって、読んでもだけの説明をして、質問をしても、読んでもだけの説明を、また返してくれるんですね。

もうこれだけしか時間がなくて、ずっとみんな、多分、いっぱい質問があるから、すごい本当に、何この時間と思うぐらいに腹が立っています。

なぜかと言えば、行ったからです、交渉をしに、お願いしたからです。それはもう、何ヶ月も前でね。私達、この間も、府民の主催で公聴会させてもらったりで、推進局の方々に来てくださってお願いして、大阪府市にも国にも要請して、こうやって話を聞いてもらう時間も全然ないし、足りないから、私達がつくったところに来てくださってという話を散々しています。それ聞いてくださってという話を散々しています。それでこそ、双方向の話し合いでしょって言うふうに言ってるんですよ。

でももう、私はずっと、それでも、またこれかと思いながら、これは、本当に双方向の話し合いの場になっていると思うか、お伺いしたい。

私達、次またやります。公聴会。話聞いてほしいんで、質問いっぱいあるんで。ものすごく腹が立ってます。

それから、当然説明会をインターネットでちゃんと流してください。府民に説明する義務があるんですよ。これだけの人しか来てないのに、説明会をしたって言えますか。

(回答)

説明会は、今回4回目でございますけれども、毎回、職員から説明した内容ですとか、あるいは今やっただけしている質疑の詳細な内容ですとか、それから、本日どうしても時間の関係でご質問いただけなかったことについては、アンケート用紙にご記入をお願いするんですけれども、そのご質問に対する回答につきましても、全てホームページ上で公表をさせていただきます。ご参加いただけなかった方にも、どのようなやり取りがあったのかということがわかっていただける内容になっているかと思っております。

周知についてですが、府のTwitterや報道提供ですとか、そういった取り組みをやっております。府政だよりにつきましても、毎回ではないですが、タイミングがあって掲載させていただけるとき、今回、1月の府政だよりにも掲載をさせていただいているところでございます。

昨年度のようなセミナー形式ではなく、職員からの説明とそれに対するご質疑という形に特化した説明会を府内の各地域で開催させていただいているところでございますので、今後ともそういった取り組みを進めてまいりたいと考えております。

(質問者 9)

すごい白熱されているんで、私、軽い気持ちで来たので、ちょっと圧倒されてるんですけ

ども。素朴な質問なんですけど、I Rはもう、やめることができないんですか。私は、中立的な立場なんで、もう正直に私ね、I Rとか、いいか悪いかわからないんですよ。どうなんかなと思ひまして。それが一つと、以前、説明会のときに、工事の方が、カジノは外国の富裕層の人が相手やと、貧乏の相手はしないと、貧乏は入れないやと、貧乏人て連発されていたんですよ。私、貧乏人代表としてちょっと質問させてもらいたいんですけど、私のようなものは、入場する資格は、ないんでしょうか。それとも入場料払ったら入れるんでしょうか。

(回答)

質問いただきました、I Rをやめることができないのか、ということでございますけども、このI Rの取り組みにつきましては、I R整備法ができて以降、私ども事業者の公募選定、また、併せて実施方針等を策定しながら、大阪府議会、大阪市会での議論を経ながら進めてまいりまして、一昨年の3月に区域整備計画、本日、ご説明しました計画について、国に認定の申請をする必要がありますけども、その前段として、公聴会等を行った上で、議会でもご議論をいただいて、議会の同意をいただいた上で区域認定の申請をさせていただきました。

そして、その後、約1年にわたりまして国の方でも審査をいただきまして、国から認定を得て、昨年9月に事業者と、本日説明の資料4の関連協定を締結して、いよいよ、この液化化対策等を実施しているという段階でございます。そういった、この間の取り組み、議会での議論等を踏まえながら着実に進めてさせていただいてるという段階でございます。

それと、もう1点。カジノ入場につきましては、これは外国人の方は無料ということになっております。日本人については、入場料をお支払いいただいた上で、回数制限等ございますが、入場いただくことはもちろん可能ということになっております。

(質問者 10)

私の質問は、以前一度聞いたことあると思うんですけども、ギャンブル依存症、いろいろ対策されていますけれども、私は、病院職場で働いてきまして、精神科の患者さんの病棟にも長くいたんですけども、実際には治らずに、ギャンブル依存、精神的にこころを病むだけではなく、身体も私生活も崩れますので、アルコール依存、肝臓、腎臓など、身体合併症を抱えて最終的にはなかなか立ち直れずに、精神科の病院で、抑制、手足縛られた状態で治療したり、家にも帰れないっていう方もたくさん見てきました。

その立場から、前も聞きましたけれども、この綺麗な言葉で書かれていますけれども、この大阪依存症センター、こころのセンター万代と枚方の精神医療センターを中心として、OATISとしてやっていくということですけども、具体的な対策、人員体制だとかお聞きしたところ、答えは、担当者がおりませんのでっていう答えと、その次が、後日ホームページに載せますということで、今回3回目なんですけれども、明確な、新たな回答がないということで、実際にその機能検討会議を開催となっていますけど、その開催状況なり、検討の

内容なり、進捗状況なり、もう少し具体的に、その絵空事ではなくて回答が聞きたいと思ってきました。

加えて、私は、実家は富山なんですけれども、石川県に近いところなので、とても悲惨で、お寺も崩れたりしているなどの話を聞きました。地元の感情を逆撫でるような形で、吉村知事は、二者択一はないと、復興と万博とおっしゃっていましたが、大阪の人ってそういう感覚なんやねって言われて、私はすごく先ほどの方も言われていましたが、大阪の恥やなって、このまま万博をするっていうのは、本当に命のことを考えてないのか。SDGsとは、言葉だけで全然違うなって、本当に知人からお寺潰れてるところの話を聞くと、とてもじゃないけど、地震が示してくれた、いかにこの計画がやってはいけないっていうことか。石川県や富山県とかあまり地震がなかったんです。地震のないとこと、ずっと私達も思ってきたところに地震がやってきましたので、先ほど、対策をしっかりやっているから大丈夫って言われたけど、その根拠がどこにあるのか、自然災害っていうのはそんな簡単に、大丈夫です、避難できます、命を守れますって、言えるものではないと思います。

中学生が朝日新聞に投書していたのを皆さん読まれたと思いますけれども、万博はみんなが笑えるときにするものだと思うって。大阪府の13歳の中学生が、実名で書いておられた記事を読んで、私も全く同感だと思いました。そういうことを、皆様、とても頭のいい方だと思いますので、この際、万博もカジノも自分のこととして考えたら、それはあり得ないっていうふうな判断に立って、再考していただきたいと思います。

(回答)

(仮称)大阪依存症センターに関連しての質問に答えさせていただきます。このセンターの機能につきましては、機能検討会議を、まず5月29日に開催いたしました。いろんな専門家の方などから意見をいただきました。2回目のセンターの機能検討会議は12月22日に開催しております。その中で、具体的にセンターの位置づけ、センターのイメージ、主な機能の具体的な内容検討、ワンストップ支援機能についての機能検討、普及啓発、情報発信機能についての検討など議論いたしました。資料については、本日お配りしていませんが、健康医療部のホームページに掲載していますので、ご確認いただけたらと思います。

また、今年の5月末から6月にかけて、3回目の機能検討会議を開催する予定としております。その後、今年の夏頃に4回目の機能検討会議を行って、検討会議のまとめという形で、センターの機能について確定する予定です。具体的なセンターの管理運営体制とか、人員配置等については、機能検討会議の結果を踏まえて、検討するということになっています。

また、治療の体制についてご説明させていただきますと、先ほどから説明しております第2期の大阪ギャンブル等依存症対策推進計画にはおきまして、令和7年度までにギャンブル等依存症を診ることができる精神科医療機関数について、令和3年度末が25機関でしたが、それを60機関まで増加させることを目標に、現在、取り組んでおります。

今年度の取り組みにつきましては、先ほど説明いたしましたが、専門機関に繋げることが

できる医療機関ですとか、簡易介入マニュアルを作成し、一般のお医者さんとかの職員を対象に研修等を通じてさせていただいているということでございます。